

## 令和2年度 第3回鶴岡市環境審議会記録

R3.3.15 14:00~

【1.開会】	
環境課長	<p>只今から、「令和2年度第3回鶴岡市環境審議会」を開催します。</p> <p>会長が、諸事情のため欠席となりましたので、本審議会設置条例第5条第3項により、本日は副会長に会長代行をお願いしております。</p> <p>また、審議会は公開することとなっており、本日は、1名の傍聴がありますことを報告いたします。</p>
【2.あいさつ】	
環境課長	<p>それでは、次第に従いまして進めます。</p> <p>次第の「2.あいさつ」を副会長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p>会長が、諸事情のため欠席となりましたので、副会長の私が代行させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、審議会を開催するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>まず初めに、皆様、本日はご多用のところ本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から環境の分野でご尽力されておりますこと、御礼を申し上げます。</p> <p>環境に係る課題につきましては、国連で「持続可能な開発目標のSDGs」や、2050年までに脱炭素を図る必要があるとの提唱がなされており、我が国でも2050年までにカーボンニュートラルとすることを表明しております。</p> <p>また、コロナ禍における新しい生活様式が呼びかけられる中、屋外での自然観察などのイベントの重要性も高まっております。</p> <p>このような中、再生可能エネルギーへの切り替えの加速、環境省では「環境・経済・社会が循環しながら発展していく、循環型共生圏」という考え方を推進するなど、環境に係る情勢は大きく変化しており、現在の鶴岡市の環境に係る取組みも新たな視点を取り入れていく時期となっております。</p> <p>本日は、令和4年度を始めるの時期とする第2次環境基本計画の骨子案について、委員の皆様よりご協議をいただきたいと考えておりますので、ご忌憚のない意見をいただきますよう、お願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは、議事に入る前に、本会議の成立について事務局から報告させていただきます。</p>
事務局	<p>環境審議会条例第6条第2項により、「審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ない」とされています。</p> <p>本日の審議会は委員16名中、12名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立しております。</p>

	<p>なお、東北森林管理局朝日庄内森林生体系保全センター所長が本日欠席であります。是非センターの立場からのご意見も伺いたいことから、環境審議会条例第6条の4項により委員以外の方からもご意見を聴くことができるとされておりますので、同センターより自然再生指導官よりご出席いただいておりますことをご報告いたします</p>
<p>【3. 協議】</p>	
<p>環境課長</p>	<p>これより、「3. 協議」に入ります。</p> <p>ここからは、審議会条例第6条第1項の規定によりまして、協議の進行を議長に、そして、議長は、審議会条例第5条第3項により、会議の議長は副会長にお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>委員の皆様のご活発なご意見をいただきますよう、また、議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>「第2次鶴岡市環境基本計画」の策定について事務局説明をどうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料により説明</p>
<p>副会長</p>	<p>ただ今事務局より、アンケート結果や分析、今後策定していく計画の骨子案が示されました。これらについて委員のご意見、ご質問をいただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>資料11ページの骨子の基本理念、目指す環境像については、これまでの「輝くいのちを 未来につなげるまち つるおか」については本文を作成する中で、内容をまとめていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのように考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>県の計画にもありますように、3Rの推進の中に、山形県では海岸漂着物の回収・発生抑制の促進に係る環境負荷の低減と入れたのですが、鶴岡市の計画にそれが抜けているので、できれば3Rの推進の中に個別の施策として、海岸漂着物対策の推進を入れてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>海岸漂着物対策の推進につきましては、計画に入れてまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>資料別紙の第4次山形県環境計画の概要と環境省の第五次環境基本計画における施策の展開に盛り込まれている内容は、鶴岡市が提案した第2次環境計画に全部が反映されるべきなのかは議論すべきことと思うが、国の施策と県の方針性と鶴岡市の計画の関係性については、これからの作業の中で明文化して作っていくという事でよいか。</p>

事務局	<p>地球規模の環境の問題に取り組んでいくには、県や国の考えを取り込んでいくことが必要と考えており、資料、「第4次山形県環境計画の概要」の中央にある施策の展開方法としてのチャレンジの下に6つの項目がありますが、これと資料11ページの鶴岡市の計画骨子案の基本目標がリンクしたものになっています。</p> <p>県の計画を十分反映し、それに鶴岡市としての取組みや特徴を加えていきたいと考えております。</p> <p>例えば、県の施策の柱「持続可能な社会をけん引する人づくりと県民総ぐるみによる運動の展開」につきましては、県が考える方向となっておりますが、鶴岡市としては事業者からの協力も重要との考えから、事業者との協働も明文化して運動の展開を考えております。</p>
委員	<p>資料11ページの個別の施策に、生物多様性についての記載がありますが、生物多様性戦略の進展具合はどうなっているのか、概要でいいので教えてください。</p>
事務局	<p>生物多様性戦略につきましては県内の自治体に策定方法なども確認しながら進めています。作成が努力義務となっていることもあり、戦略として単独での作成しているのは山形県と山形市とお伺いしております。一つの手法として、次期環境基本計画の中に取り込んでいくということもあるのではないかと考えているところです。</p>
委員	<p>資料9ページの「3 人と自然の共生」について、の利用間伐の割合ですが、現状は、ほぼ100%に近い数値が出ていますが、この利用間伐の区域というのは、県・森林組合などの計画に準じたものなのか。</p> <p>山主が間伐するだけでは利用間伐にはならず、搬出して利用するという事ではじめて利用間伐になる。その辺の線引きの考え方はどのようになっているのか。</p> <p>の耕作放棄地については農業協同組合の課題であり、耕作放棄地の面積が少ないに越したことはないが、中山間地も含めて、立地条件の厳しい所でも、できるだけ色々な作物を植えながら解消に向けて努力している状況にある。目標達成とありますが、達成しつつもなお一層のなどの文言が必要ではないか。</p>
事務局	<p>の利用間伐の割合については計画の中での数値評価となりますので、それ以外のものは入っていません。</p> <p>計画外の場所については、今後どのように取り扱いしていくか、庁内でも話し合いをしてまいりたいと考えております。</p> <p>の耕作放棄面積については担当課に協議し、ご発言の表現について検討を</p>

	<p>させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>現計画の評価と目標について、目標と現状だけなので、計画当初の値などの基となる数値（根拠）が欲しい。</p> <p>また、先ほど他の委員が発言したように生物多様性の問題になりますが、今現在このようなことをして、今後、どのようにしていくのかよく見えてこないで、分かりやすいようにしてもらいたい。</p>
副会長	<p>目標・現状の表し方をもっと具体的なデータで示した方がよいという事でしたが、事務局どうですか。</p>
事務局	<p>元となる数字は現環境基本計画の中からの抜粋しており、例えば耕作放棄地の面積につきましては、この計画を立てた平成 22 年当時の基準は 395ha となっており、目標は計画当時から 100ha 減らし、295ha とする目標になっていたものが、144ha とそれよりも少なくなっております。</p> <p>資料につきましては、このような平成 22 年当時の基準を入れるなど、分かりやすく訂正し、委員の皆様に変更を提示いたします。</p> <p>生物多様性については現在、他市の状況を見ながら、鶴岡市の取組みを考えているところですが、先進地などを参考としていきたいと考えています。</p> <p>例えば、鶴岡市にはどのような特徴的な生物がいるのかといった事を市民の皆様に興味を持っていただけるよう、市特有のトンボや市内に生息する動植物のパンフレットのようなものを作成するなど、知っていただくことなどを考えております。</p>
委員	<p>森林の保全についてですが、鶴岡市の森林計画とリンクはしているのか。</p>
事務局	<p>第 2 次環境基本計画の策定には、農政課や農山漁村振興課も入っておりますので、次期計画の本文作成に入っていく中で、森林計画や他の計画も含めて調整してまいります。</p>
委員	<p>資料 9 ページの「4 快適な生活環境の維持」の現状の 179 件は何に対しての件数か。</p>
事務局	<p>179 件は空き家の苦情相談の件数です。目標では 45 件以内としておりましたが、現状では空き家が年間 200 件ほど増えており、比例して苦情も増えております。空き家を減らす取り組みとしましては、空き家が不良空き家になる前に利活用するような対策を強化していきたいと考えています。</p>
委員	<p>今の質問に関係しているのですが、せっかく計画を作るなら、評価や信頼性</p>

	<p>のある指標に変えることを検討された方がいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現今計画の評価検証の課題を抽出するにあたりまして、庁内でもそのような話が出ています。例えば、においや騒音については法で定める基準がありますが、数値が基準内であっても苦情や相談があります。そのような相談については件数を目標として良いのかという話になっています。ご指摘のあった空き家の苦情件数につきましても、単に苦情件数を減らすという目標が適切なの見直しをしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>資料 1 1 ページの次期計画骨子(案)の、環境学習と持続可能な社会をけん引する人づくりとありますが、環境学習と人材育成の具体的なイメージ、環境学習の種類・数・規模を増やしていくということなのか。人材育成に関してはどのようなイメージを持てばいいのか、もし他の地域でも具体的な事例があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今まではどちらかというと、環境学習は参加者を増やしていくという取組が主となっていました。次期計画では実際に環境問題に取組んでいただける人を増やしていきたいという事で人材育成を入れましたが、他分野の取組みとしまして、例えば地域で活躍するアドバイザーを育成しているものがあります。</p>
委員	<p>何かをしなければ人は育たないわけですよね、組織を作るとか何か想定しているものがありますか。</p>
事務局	<p>組織を作るという事になるか、または、講習やイベントに参加すると市独自の資格を授与されるなど、楽しみながら知識などを取得してもらい地域で活躍していただくというような手法を取るのかなど考えております。</p>
委員	<p>アンケートについての質問なのですが、資料 6 ページに環境アンケート事業者とありますが、何事業所くらいからの回答なのか。事業所だけではなく、市民など、どの程度の回答があったのかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>事業所につきましては平成 30 年度に地球温暖化の問題でアンケートを出しておりまして、その際に 420 社ほどに発送しております。今回も同じ 420 社にアンケートを郵送しました。回答がありましたのが 210 社です。市民については郵送で 1,000 通、加えてインターネットでも受け付けしまして、実際に回答いただいたのは 687 件です。加えて、これからの鶴岡市を担っていただく世代として学校に協力をお願いし中学 2 年生にも 1,000 名ほどアンケートを実施し、710 通の回答をいただいております。</p>

委員	<p>420 社に対して 210 社の 50%。だが、もう少し環境に対する意識があれば 70%～80%の回答をもらえるよう関心を持っていただきたい。そういった啓蒙活動をもっと鶴岡市に努力してもらいたい。</p>
委員	<p>前回の審議会で私の方から、海洋ごみの話をしましたが、海洋ごみについて次期環境基本計画の中でどう取り組んでいこうと思っているのか見えない。</p> <p>これからゼロカーボン社会の具体的な温暖化防止の所と言えば、太陽光発電や再生可能エネルギーの部分で鶴岡市ではどういう方向性をもっていくのか、この環境審議会の中で出された方向性というものが反映されるようにしていただきたい。</p> <p>委員の皆さんから出された意見もきちんと力を入れていこうという方向性が見えるような基本計画にしてもらいたい。</p> <p>数値目標は必ず入れなくてはならないものではないと思う。数値が無くても進めていかなくてはならないものがあるわけですから、そういうところを注意して作成をしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>海岸漂着ごみにつきましては、一つの項目として起こして取り組みます。</p> <p>再生可能エネルギーにつきましては、住民の合意、景観や歴史的な背景など踏まえたうえで、基本的には推進の立場で行くものと考えています。先ほどの目標値の関係ですが、現計画を評価検証するうえで、これはどのように活かされるのかという検証もしてまいりますので、今の計画の目標値をそのまま引きずるのではなくて、どのようなものが有効なのかなど、そのあたりを考えながらある程度絞っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>施策は目標がないと達成できない。目標値と施策は連動しているのでそこは大事にしてほしい。また、10か年の計画なので、中間で見直しは必要となってくる。</p>
事務局	<p>本当に施策を評価できるものを目標値として精査して設定していきたいと考えております。誤解を招く発言となり失礼いたしました</p>
委員	<p>ガソリンスタンドは、今後、インフラの整備として水素スタンドや充電設備が充実しないとやっていけない。地域の方のガソリンスタンドは現在も減っており今後設備投資が無理だとなれば、その地域の方の生活も心配される所です。</p> <p>そういったことも、視野に入れていただければと思います。</p>
事務局	<p>国は 2050 年にゼロカーボンを達成するためには、現状の取組みを更に力を入れながら、それだけでは達成できないということで、技術革新を事業者にも</p>

	<p>促すという計画になっているようです。インフラの整備はだれがするべきか、鶴岡市として取り組めること、できないことを整理して第2次環境基本計画を作っていきたいと考えております。</p>
副会長	<p>ほかに、ご意見など、ないようですので、これで議事を終了します。</p>
環境課長	<p>これをもちまして「令和2年度第3回鶴岡市環境審議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日は、長時間に渡るご審議ありがとうございました。</p>